

きたほ Hot Line

No.588 7月号 2024



「トラック1台あれば動ける
その強い思いを支えに」

喜多宝人

陸前運送株式会社

佐藤 武彦 さん

税理士法人スクラムマネジメント
株式会社 丸雄組

きたほの星

士業の見方

河原 真明さん
(税理士)



喜多
宝人

目の前の仕事を大事に
お客様と共に成長したい

洗濯物に特化した配達と
倉庫賃貸業の2つの柱

陸前運送株式会社 宮城支部

代表取締役社長 佐藤 武彦さん

〒989-3124 仙台市青葉区上愛子字平治15-2 TEL 022-392-1717

陸前運送株式会社は、父の佐藤長市が1973年に創業、昨年50周年を迎えました。遡ればこの地で農業をしていた祖父が、トラックを利用して畜産関係の荷物の運搬を請け負うようになったことが、そもそもその始まりだそうです。

運送会社はそれぞれに得意分野がありますが、当社は30年ほど前からおもに医療介護施設のリネン類のクリーニング品の市内配達に携わっています。また倉庫を貸しながら、荷物の配達を請け負う倉庫賃貸業もしています。

従業員は54人。うちドライバー50人を抱えています。ほぼ地元出身者で、勤続年数40年など、比較的長く勤めている人も多いですね。

私自身は、大学を卒業してトラックメーカーに勤めた後、1998年、24歳で入社。長男だったので子どもの頃から会



トラック1台あれば動ける その強い思いを支えに

社を継ぐつもりで育つてきました。最初は私もドライバーとして配達に出ましたが、トラックを運転して遠くに行くこと自体が楽しかった。今でもこの仕事に就いてよかつたと思うのは、運転が楽しかった思い出なんですよ。30歳の時に専務になり、運行管理など内勤に就きました。

会社は少しずつ倉庫やトラックを増やし規模を拡大してきました。15年ほど前、新規の仕事が入り、私が新倉庫の建設を任せました。450坪の倉庫を建て、トラック台数を増やして対応、そこから仕事が大きく、忙しくなりました。会社にとつてももちろんですが、私にとつて転機になつたと思っています。

運送業はトラックを揃えることが先か、仕事をもらうことが先か。賃貸業も倉庫が先か、仕事が先か。計画や判断が肝になります。

わが社は倉庫を貸して配達を請け負うので、当然テナントが入らないとか、撤退になると大変です。これまで幸いなことに、前の会社が出るタイミングで別の会社から問い合わせが入つて…など、特に営業をかけなくても、なぜか途切れずにやつて来られた

んですよ。運が味方してくれているようにも思いますね。

仕事も生活も 段取りが8割

日頃心がけていることで、徹底しているのは「時間厳守」。仕事は準備、段取りが8割です。きちんと「届ける」仕事なのでルートの計画を含め、調べて準備してから動く。準備あつて時間厳守は、ドライバーにも最初に伝えます。

私自身は仕事だけでなく、

家でも準備8割を徹底。例えば旅行にいく時も私が全部準備します。上の娘が東京の大学にい、夏休みの帰省の際は、家族みんなで遊びがてら迎えに行くんですよ。出発時間やルートなどすべて私が調べて出掛けます。昨年は6回行きましたね。やっぱり運転が好きなので楽しいんですよ。

運送業は、この4月から働き方改革関連法によつて、年960時間の時間外労働上限規制が適用になりました(改善基準告示)

求められる仕事 守り、引き継いでいく

ガソリン代は高騰しているし、昔に比べてタイヤの価格も上がっています。とにかく運送業は経費が掛かる。それでも運送業の仲間とも話すのは、「あの大震災の時もコロナ下も

運行管理は専務時代から携わっていますが、これは今まで難しいと思う仕事。ほとんどの運転手の給料はベースがあつて、後は走つてなんぼの世

界。希望通りにシフトを作るのは難しく、どんな風に割りきも、みんなのために動いているという思いで働きました。そういう意味ではトラックの仕事はなくならない。求められてい

くと思うんです。

今回の中止は労働者を守るために大事ですが、2日で

きた仕事が3日かかるわけ

で、会社として人手を確保するため、走行距離が減つても

今まで同等の給料を払わなければなりません。そこで昨年から仕事量と労働時間の試行を行な、お客様と交渉しま

した。実は運送会社は今まで

そこが難しかった。特に何でも運ぶ雑貨便だと、競争で安いほうに仕事が流れていきます。

当社は医療関係の配達とい

う点で特殊ではありますが、物価の値上げが続く中、交渉を受け入れてもらいました。

その後は運送会社は今まで

長い間、父である会長とダブル代表で歩んできました(20

23年夏の決算で会長が代表を退く)。医療施設のクリーニング配達業務や、倉庫賃貸業など、今のわが社の強みは、父の経営判断のおかげ。二代目としては「守り」の経営で、今の取引先を大事に、一緒に成長していくければとの思いでやつてきました。

お客様にも運にも恵まれてきましたと思いますが、もちろん、今後のリスクや課題がないわけではありません。今長男が大学で経営を学んでおり、すでに国家資格の運行管理者資格も取得。後を継ぐ意思があるというので、株も分配しました。やる気を見せる息子にも期待しながら、一緒にどう乗り越えて行くか。今後10年くらいでうまく事業継承していくればと思っているところです。

◆この記事は各支部長の推薦により掲載しております。掲載を希望される方は各支部長又は事務局に申し出でいただき、支部長の推薦により決定いたします。

経営者を会計の主役に

経理とは「経営管理」の略であります。元来、私たちは企業経営で大切なのは「経営者」、「金融機関」、「会計事務所」の三位一体による情報・問題の共有化が大切であるとの考え方で運営してきました。さらに近年のような経営環境の変化が激しい時代では、経営者が会計を自分のものにできるかが、より重要になってきています。そこで我々が実践する「地元の経営者に寄り添うコンサルティング」があります。

私たちの強みはどんなお客様でも1ヶ月以内の月次決算を達成させ、経営者がタイムリーに業績を確認できる環境を構築することにあります。実際に私たちのお客様の99%が1ヶ月以内の月次決算が行えております。私たちのサービスは決算の早期化だけでなく、毎月、経営者との月次決算内容に基づいた対話を通じて、財務アドバイス、事業承継、事業再生等の会計・財務に関連するトータルサポートを行っております。

税理士法人スクラムマネジメント

代表社員税理士 吉田恵幸、杉井昌彦 北西支部

〒984-0051

仙台市若林区新寺5丁目7-3

TEL / 022-792-9763

営業時間 / 8:30~17:30

定休日 / 土曜日、日祝日



社員税理士
植松 純さん



ひとくち
メモ

書面添付をご存知でしょうか？

あまり知られていないのですが、税務申告に書面添付という制度があります。書面添付とはその申告に対して税理士が保証するというものです。この書面添付を行っていると、税務調査に入る前に税務署職員と税理士での意見聴取が行われ、その中で解決できれば調査が省略されるという効果があります。

なんでもかんでも書面添付ができるというわけではなく、顧問税理士として会計、税務処理に自信を持てる方にしか行っていません。

あまり知られていない制度ですが、経営者にとってとてもメリットのある制度ですので一度顧問税理士に自分の会社は書面添付ができるか確認してみてください。



地域企業の情報

企画:青年部会渉外委員会



ひとくち
メモ

技も心も、勇ましく。



株式会社丸雄組は、近年では珍しく鉄骨鳶に特化した建設会社です。代表取締役 阿部実が唯一情熱を注げる鳶職を軸に、「地域社会に貢献したい」という思いで旗を揚げたのが1997年。仲間を少しづつ増やし、お客様から信頼をいただき、信頼が次のプロジェクトにつながり、地に足をつけながら一步一歩進んできた結果、おかげさまで創業四半世紀を超える現在に至ります。

鉄骨鳶の魅力は、一番最初に現場に乗り込んでいく勇ましさにあると思います。そんな鉄骨鳶を含めた鳶職の技能と心意気を次世代につなぐことも、当社の大切な使命であると考えています。

本社機能を創業の地・石巻から仙台へと移して堅い基盤を築き、「鉄骨鳶といえば丸雄組だね」と言っていただけるような盤石な会社となり、安全なまちづくりと建設業界の成長に貢献できるよう邁進してまいります。

また、丸雄組では新たな挑戦として今年の秋、社会貢献の一環としてヴィーガンやアニマルウェルフェアに配慮した自然にも体にも優しいカフェレストランを仙台市一番町へOpen予定です。名前はMUKUと言います。ぜひお越しください！



専務取締役
阿部 美香さん



「鳶職」の由来についてご存知でしょうか？

ちょっとした豆知識をシェアしますね。それは、「鳶職」の由来について。え? 鳶職って何?と思う方もいるかもしれませんね。それは、建築現場で高所作業を行う職人のことを指します。職人と聞くと、なんだかちよつとカッコいいですよね。

さて、では「鳶職」の由来は何でしょう? 選択肢は次の通りです。

- ①江戸時代の火消し道具
- ②水泳の飛び込み選手
- ③タカ科の大型野鳥

正解は…③タカ科の大型野鳥です。

タカに似た大型の猛禽類「鳶(トビ・トンビ)」を見たことはありますか? 「鳶職」は、目がくらむような高い場所でも軽やかに仕事をこなしていく姿が「まるで鳶のようだ」というところからその名がついたと言われています。

*江戸時代、火消し道具としても使われた「鳶口」が由来という説もあります。

株式会社 丸雄組 賛助会員

〒984-0012

仙台市若林区六丁の目中町18-10

TEL / 022-355-7081

FAX / 022-355-7084



士業の見方

presenter

北東支部

税理士

河原 真明さん



企業を成長させるためには売り上げを伸ばし、利益を上げることが大切。でも同じくらい大事なことが税務コンプライアンスの向上です。

前号（6月号）の巻頭マンガ「The 税務調査」の中で、「税務調査が入ったとき、普段から自主点検チェックシートを利

用していたことで、短期間で調査が終わった」と紹介されていました。法人会が利用を勧める「自主点検チェックシート」とは？ 税理士の河原真明さんに解説していただきました。

重要書類を紛失した、入金遅延があったなどのミスは社内だけでなく、経営上の問題に発展するかもしれません。自主点検チェックシートは、企業の正しい納税の助けになるだけでなく、入出金の管理を適切にし、内部の不正も未然に防止するなど、トラブルの元に気が付くことができます。

まずはHPからシートをダウンロードして手に入れてください。項目の多さに躊躇されるかもしれませんが、文書管理から現金、売上、経費など重要な項目から並んでいるので、まずは順番に見ていくこ

前号のマンガには、税務調査を不安に思っている経営者が登場しましたが、まずは基本的に正しく計算され、納税していれば心配することはありません。

それでも万が一の備えとして、さらには企業の税コンプライアンスの向上に役立つのが自主点検チェックシートです。これは、法人会が国税庁の後援を受け、日本税理士会連合会の監修のもとに発行しているもので、文書管理や経理の質の向上に必要な、経理業務の基本的な84項目が掲載されています。

重要書類を紛失した、入金遅延があったなどのミスは社内だけでなく、経営上の問題に発展するかもしれません。自主点検チェックシートは、企業の正しい納税の助けになるだけでなく、入出金の管理を適切にし、内部の不正も未然に防止するなど、トラブルの元に気が付くことができます。

初のチェック項目は自社で発行する領収書の管理について。口座の振り込みは記帳されますが、現金で回収しているものは領収書で把握します。つまり、白紙（未使用）の領収書に現金と同じ価値があるんですね。どこに、誰が、どんな状態で保管しているか、きちんと管理されるべきもので、経営者がこうした重要性を認識しているか。ここがスタートにな

経営者の自主点検がカギ

点検方法について、経理担当が点検後、結果を経営者が確認する流れが説明されていますが、北法人会の経営者の皆さんにはぜひ「自ら、または経理担当の方と一緒に取り組むことをお勧めします。

項目に従って自身で確認することで、自社の状況を把握し、必要なことが整理され、リスクを軽減し、その結果が目的ではなく、ご自身が確認していくことに最大のメリットがあります。環境を整え、リスクを軽減し、その結果が会社の成長につながる。改善に向けた一歩が踏み出せるツールなのです。（8月号の後編に続く）

<https://tax-compliance.brain-server2.net/compliance/units/>

次回も士業の方々から、経営に役立つ情報を提供していただきます。

令和6年度通常社員総会



ラグビー日本代表チームディレクター
永友 洋司 氏

公益社団法人仙台北法人会
令和6年度 通常社員総会

みんなのためにFOR
～スポーツから学ぶ

2024年6月12日
15人制男女ラグビー日本代表チームデ
モニタリング

YOSHIOKI YOSHIOKA



菅原 裕典 会長

仙台北法人会では6月12日(水)、江陽グランドホテル(仙台市青葉区)において令和6年度通常社員総会を開催しました。

記念講演では「スポーツから学ぶ人間力と組織力」と題し、ラグビー日本代表チームディレクターの永友洋司氏が講演。明治大学、サントリーラグビーチームの主将としてチームを優勝に導いた経験や、指導者として長く日本のラグビー界を牽引してきた同氏から、企業組織にも通じるチームビルディングやキャプテンシーについて話してくださいました。

総会では物故者への黙とうに続き、菅原裕典会長が「これからも地域で活躍し、会員の満足度を高め入ってよかったですと思える組織にしていきたい」と挨拶。住みやすい街づくりに貢献していくためにも「会員増強」への協力を呼びかけました。

議事では令和5年度事業報告、令和6年度事業報告、令和6年度正味財産増減予算書報告の後、令和5年度正味財産増減計算書(第1号議案)について賛成多数で決議。続いて5月の理事会で選任された、白ゆり商事株式会社専務取締

役・佐々木一徳氏、株式会社サイコー代表取締役社長・服部泰子氏の補欠理事選任承認(第2号議案)について賛成多数で決議されました。その後永年勤続功労従業員、役員功労者、会員増強功労者等、各部門の受賞者の表彰が行われました。

結びの来賓祝辞では、仙台北税務署の佐々木匡之署長から、当法人会並びに日々の活動にねぎらいの言葉をいただきました。

閉会後の交流会では、富谷市若生裕俊市長からも挨拶をいただきました。記念講演会講師の永友氏を囲みながら、会員同士の交流を深めました。



仙台中法人会 筆頭副会長
松坂 卓夫 様



富谷市 市長 若生 裕俊 様



交流会

■新理事

氏名	法人名
佐々木 一徳	白ゆり商事(株)
服部 泰子	(株)サイコー

新入会員の紹介 (2024年3月16日~5月10日入会分)

■正会員

入会月	支部	法人名	業種	推薦者・備考 (敬称略)
4月	黒川	(株)千鐵	機械器具設置工事業	AIG損害保険(株)〈佐々木和彦〉
4月	宮城	ブルーフテクノ(株)	建築業	(株)富樫工業〈富樫利和〉
4月	北東	東仙設備(株)	管工事の請負・設計・施工	
4月	北東	(株)Grow With	会計事務所	

■賛助会員(支店法人・管轄外法人・個人)

入会月	支部	法人名	業種	推薦者・備考 (敬称略)
3月	一	(株)丸雄組	建設業	(株)MSC〈秋葉雅子〉
4月	北東	木村 大亮	リフォーム全般	AIG損害保険(株)〈笹嶋和紀〉
4月	一	(株)カスタマーリンクス	金融・保険業	榎みなみ
4月	一	入間(株)	飲食・宿泊業	(株)吉岡屋〈吉田修〉
5月	一	(株)K-SOCKET	システム設計及び販売	早坂智

※掲載を辞退された会員様を除いております。

酒類行政の今を知る『税務研修会』を開催

女性部会会員大募集！入会初年度は年会費無料です。

女性部会(小泉知加子部会長)では、去る5月23日(木)14:00より仙台北税務署において、昨年に統いて副署長の武藤智氏を講師に『税務研修会』を開催しました。国税庁の任務・使命のひとつである「酒類業の健全な発達」について、最近のお酒にまつわる話題を織り交ぜながらお話をいただきました。

「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録された2013年頃から日本産の酒が海外から注目され、特にビールの輸出金額が好調。2021年12月「伝統的酒造り」を登録無形文化財に登録。さらに現在はユネスコ無形文化遺産への登録をめざし、更なる海外販路拡大に向けて

活動しているそうです。

地元・宮城では、海外販路の拡大に向けた取組例として、留学生向けの酒蔵見学会の話題や酒類のGIMマーク(地域ならではの要因と結びついた特性を有する产品であることを証明する標章)の日本国内の指定状況やラベル表示についての知識など盛りだくさんの内容でした。

研修の終わりに、仙台北税務署内でためられていたペットボトルのエコキャップ贈呈式も行われました。引き続き、社会貢献活動にもご協力いただければ幸いです。ありがとうございました。



講師 仙台北税務署 副署長 武藤 智氏



研修の様子



エコキャップ贈呈式

令和6年度 部会長所信



齋藤 恵太 部会長

この度、令和6年度公益社団法人仙台北法人会青年部会の部会長の職を仰せつかりました、齋藤恵太と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

1984年4月19日に仙台北法人会青年部会が設立されてから41周年、私たちは税のオピニオンリーダーとして、企業に向けて税に対するコンプライアンス意識の高揚を図る啓蒙活動や小学生を対象とした租税教室を行ってきました。今年度も本活動を通じて、地域をより良くし、部会員が目的とやりがいを持って活動して参ります。

また、青年部会はこれまで様々な社会貢献活動やビ

青年部会会員大募集中! 詳しくは→ <http://www.yg88.com/>

ジネスにつながる部会員交流を行っており、普段の仕事からは得ることのできない気づきや仲間とのネットワークを構築することができます。今後も青年部会は明るく楽しく活動し、組織と部会員が地域と共に成長して参ります。

近年、世の中の生活様式に多様性が増し、部会員の時間をそろえて活動できることが難しくなってきております。青年部会は、部会員の皆さんいつでも参加できる柔軟な体制を作り、誰もが活躍できる組織にしたいと考えております。

最後になりますが、私たちが41年間継続して活動してきたのも、地域の皆様からの活動に対するご理解とご協力のお陰だと思っております。私達は地域社会貢献活動を通じて組織をさらに発展していきたいと考えております。引き続き、皆様からのご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

支部別会員数 2024年5月31日現在

法人会入会のお声がけをしよう！

黒川	泉東	泉西	宮城
221社 (+2)	229社 (-1)	212社 (+1)	157社 (±0)
北西	中央	北東	管轄外の賛助会員
311社 (-4)	241社 (+1)	295社 (±0)	84社 (+2)

合計1,750社 (+1) ※()内は先月末からの増減 ※管轄外の賛助会員は、仙台北税務署管轄外に所在する法人及び個人等。

税務調査等で提出を求められた資料 (調査関係書類)のe-Taxによる提出

令和6年4月から、行政指導の際に担当職員から提出を求められた書類も提出可能となります!

※ 業務センターで実施する行政指導は対象外となります。



調査関係書類のe-Taxによる提出とは

- 税務調査、滞納整理や行政指導の際に、担当職員から求められた書類(請求書・納品書の写しや帳簿データなど)を提出する場合、e-Taxによる提出が可能です。
- イメージデータ(PDF形式)またはCSV形式データで提出が可能です。
- e-Taxを利用している方であれば、法人・個人を問わずに利用いただけます。
- 税理士の方による代理送信も可能です。
- 電子委任状を利用することで、法人の代表者以外の方(代表者から委任を受けた役員や経理担当者の方)が送信することも可能です。

対象となる書類(調査関係書類)とは

税務調査、滞納整理や行政指導の際に、担当職員から求められた書類に限られます。

【ご注意】 申告、申請・届出等(イメージデータによる提出が可能な書類を含みます。)といった他の手続については、所定の手続により提出してください。



調査関係書類のe-Taxによる提出方法等については 国税庁 e-Taxによる調査関係書類提出 でネット検索!



発行所／公益社団法人 仙台北法人会 発行人／会長 菅原 裕典
〒980-0811 仙台市青葉区一番町2丁目3番22号(仙台ビルディング6階) 電話／022(263)0151 FAX／022(268)0205
編集／公益事業推進委員会 委員長 日下 邦明 印刷／笹氣出版印刷株式会社
きたほHotLineは皆様の会費によって製作されています。

きたほ
Hot Line



最新情報はホームページへ
<https://kitaho.or.jp/>
仙台北法人会